



令和8年度

富岡町の復興現状と取組



富岡町マスコットキャラクター
「とみっぴー」

令和8年8月

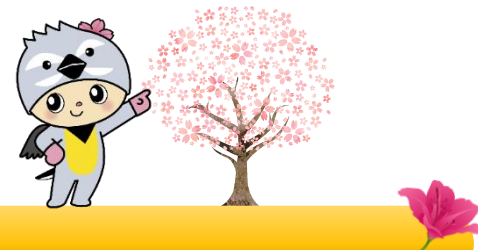


ふくしまけん とみおかまち
福島県 富岡町

TOMIOKA TOWN FUKUSHIMA

富岡町のご紹介

～花と緑に抱かれた町 とみおかまち～



基本情報 (2026年5月末時点)

人口
1万 886人

町内居住者数
2,806人

年間平均気温
13.8度

四季を通じて温暖で過ごしやすい地域

春



夏



秋



冬



町の木:サクラ

明治33年、夜の森が開拓された際に植えられた桜が今では町のシンボルとなりました。毎年開花と同時に見物客で賑わいます。



町の花:ツツジ

全国花いっぱい「花と緑の駅」コンクールで日本一に輝いたJR常磐線夜ノ森駅のツツジは、旅人の目を楽しませます。



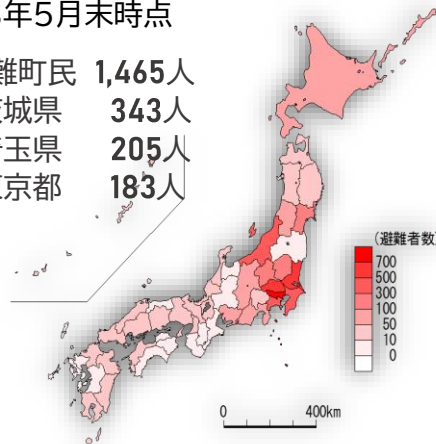
町の鳥:セキレイ

水辺に生息するセキレイは、富岡川の清らかな流れとチチチッと爽やかなさえずりが人々の心を和ませます。

長期避難に伴う町外生活の継続

※令和8年5月末時点

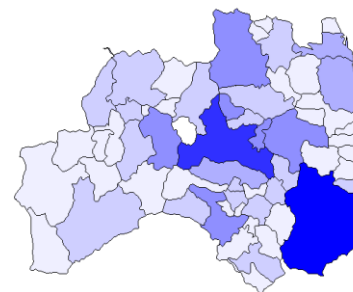
県外避難町民 1,465人
・茨城県 343人
・埼玉県 205人
・東京都 183人



※住民基本台帳(震災前比)

○人口 15,961人→10,886人(△5,075人)

○世帯 6,360世帯→5,675世帯(△685世帯)



福島県内避難町民 6,615人
・いわき市 4,218人
・郡山市 1,350人
・三春町 132人
・福島市 122人

生活環境

地域のボランティアの最前線である消防団によるパトロール機能も充実した、安心・安全な環境です。



双葉警察署



富岡消防署



富岡町をはじめ
広野・檜葉・大熊町、
川内村を管轄



生活インフラ



複合商業施設

ヨークベニマル、ツルハドラッグ、
ダイユーエイトが出店
フードコートも3店舗有



医療施設

ふたば医療センター附属病院、
富岡診療所、富岡中央医院、
穴田歯科、さいとう眼科 等



郵便局・銀行

富岡郵便局、東邦銀行福島銀行、
あぶくま信用金庫、ATM複数社

子育て環境



富岡町立小中学校



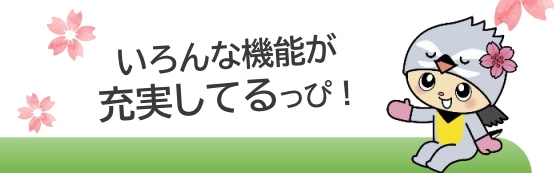
地域交流館わんぱくパーク



富岡町立にこにこ子ども園



放課後児童クラブ



公共交通機関



JR常磐線

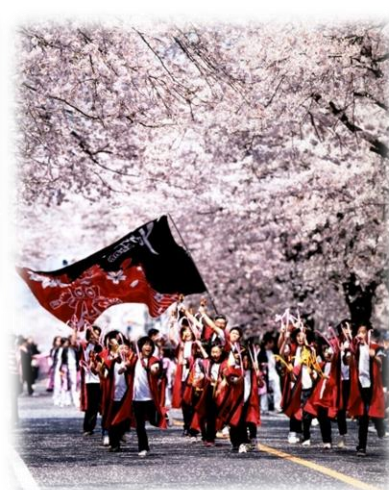
令和2年3月14日に
全線再開通(富岡～浪江間)



乗合バス

町内循環バス
高速バスの運行再開

観光資源



“夜の森”の桜

樹齢100年を超えたソメイヨシノを含め、約1500本の桜がL字型に続く全長約2.5kmの桜のトンネルがあり、浜通りを代表する桜の名所でもあります。毎年桜の時期になると県内外から約10万人が訪れ、満開の桜のもとで開催される桜まつりは毎年多くの人で賑わっています。

警戒区域の解除及び避難指示区域の変遷①

2011(平成23)年

- 3.11 14:46 三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震発生
 15:30 津波襲来(第1波、第2波)…【1度目避難】集会所・体育館等
 19:03 福島第一原発で原子力緊急事態宣言発令
 3.12 5:32 福島第一原発から半径10km圏内に避難指示発令
 …【2度目避難】川内村へ避難
 15:36 福島第一原発1号機で水素爆発
 3.14 11:01 福島第一原発3号機で水素爆発
 3.16 川内村から郡山市(ビッグパレットふくしま)へ避難…【3度目避難】
 4.23 福島第一原子力発電所から半径20km圏内を
 “警戒区域”に設定…国主導

2013(平成25)年

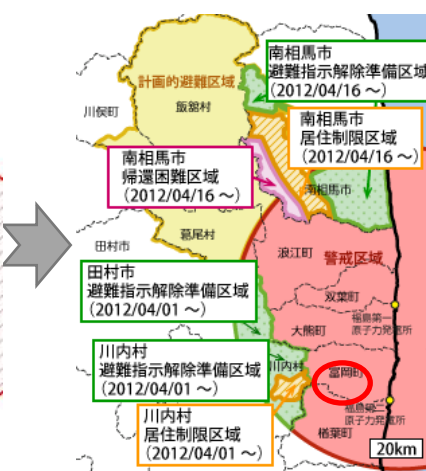
- 3.25 避難指示区域の見直し
 「帰還困難区域」、「居住制限区域」、「避難指示解除準備区域」の3区域に



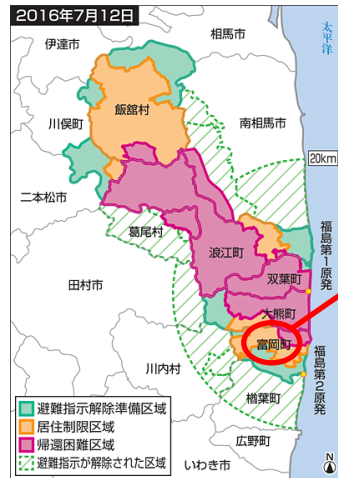
平成23年4月22日 設定



平成24年4月1日 時点



平成25年3月25日 見直し



区域	面積(約)	人口割合(約)
帰還困難区域 (50mSv/年 超)	8.5km ² (12%)	4,800人 (30%)
居住制限区域 (20mSv/年~50mSv/年)	34.0km ² (50%)	9,800人 (60%)
避難指示解除準備区域 (20mSv/年 以下)	26.0km ² (38%)	1,400人 (10%)

警戒区域の解除及び避難指示区域の変遷②

2017(平成29)年

3.6

3.10

3.26

4.1

2018(平成30)年

3.9

2020(令和2)年

3.10

3.14

行政機能の移転(郡山事務所から本庁舎へ)

平成29年4月1日に

帰還困難区域を除く区域の避難指示解除が決定

富岡町役場本庁舎の再開

避難指示解除(居住制限区域・避難指示解除準備区域)

帰還困難区域内の復興再生拠点区域(青着色部分)を復興再生認定、
令和5(2023)年春解除を目指し各種事業着手。

特定復興再生拠点区域内一部の先行的避難指示解除
JR常磐線全線再開通(富岡～浪江間)



平成29年4月1日
一部(帰還困難区域)を除き、避難指示解除



平成30年3月9日
特定復興再生拠点区域復興再生計画認定



令和5年4月1日午前9時
特定復興再生拠点区域 避難指示解除



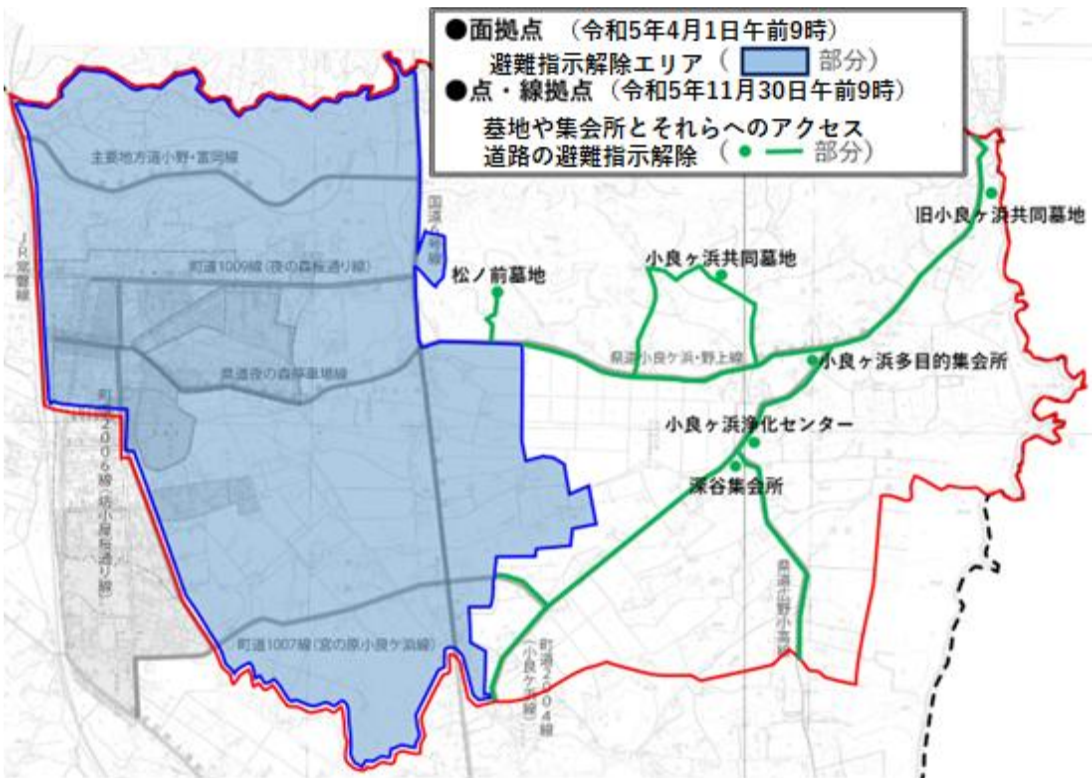
満開の桜のもとで開催された特定復興再生拠点区域の避難指示解除セレモニーでは、解除を待ち望んだ多くの人で賑わいました。



区域	面積	人口割合	解除時期
①避難指示解除区域	約60km ² (88%)	約11,200人 (70%)	平成29年4月
②帰還困難区域	約8.5km ² (12%)	約4,800人 (30%)	
③②のうち特定復興再生拠点区域	約3.9km ² (6%)	約3,900人 (24%)	令和5年4月

富岡町の復興創生への取組

令和5年12月1日 帰還困難区域の状況



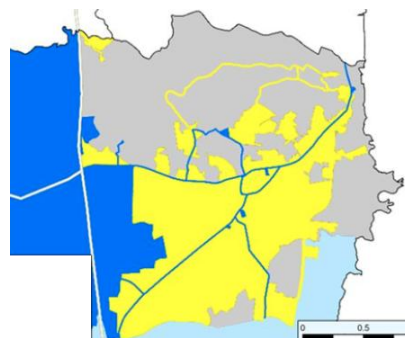
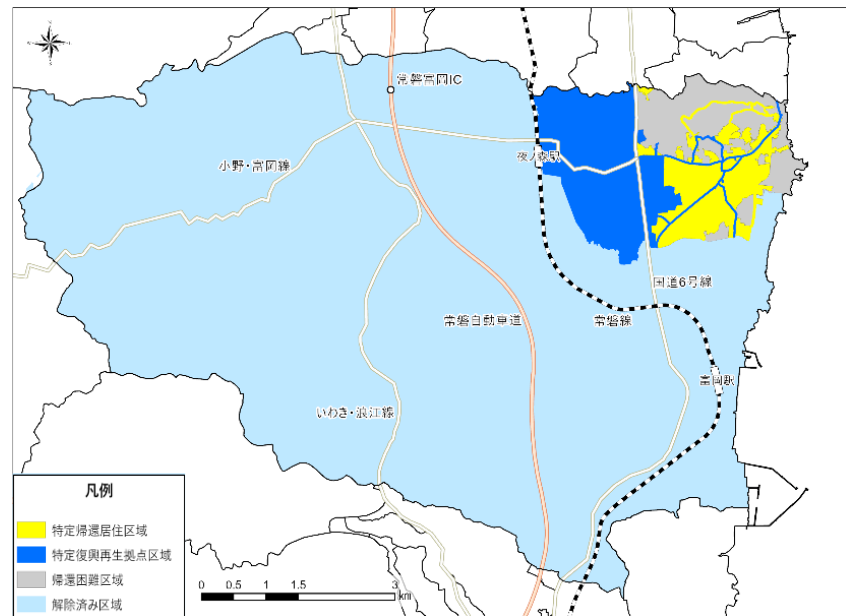
特定復興再生拠点区域を除く帰還困難区域（避難指示継続中）

面積：4.6km²（6.7%）219世帯・522人（R6.1.1現在）

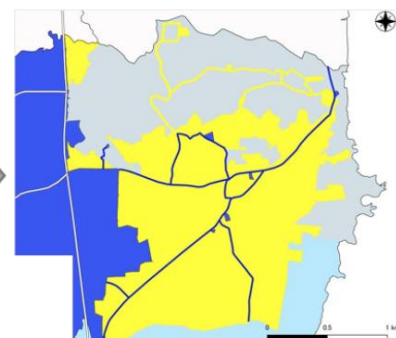
- 平成29(2017)年5月の福島復興再生特別措置法の改正により、帰還困難区域内に、避難指示を解除し居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」（拠点区域）を設定できる制度を創設
- 一方、拠点区域外においては、帰還を望む住民の避難生活が余儀なくされている状況
- 地元 住民からの拠点区域外にある自宅への帰還の強い要望を受け、令和3年(2021)年8月に「2020年代をかけて拠点区域外に帰還意向のある住民が帰還できるよう帰還に必要な箇所の除染を進める」という政府方針を決定
- 上記政府方針を実施するため、令和5(2023)年6月の福島復興再生特別措置法の改正により、帰還困難区域内の拠点区域外において、避難指示を解除し、住民の帰還・居住を可能とする「特定帰還居住区域」を設定できる制度を創設
- 市町 村長は、特定帰還居住区域の設定及び同区域における環境整備(除染やインフラ等の整備)に関する計画を作成。同計画を内閣総理大臣が認定し、復興再生に向けて計画を推進

令和6年2月16日 特定帰還居住区域復興再生計画認定

令和8年2月13日 上記計画内容の変更が認定（追加区域設定等）



令和6年2月16日の認定範囲



令和8年2月13日の認定範囲

●特定帰還居住区域設定面積：2.2km² → 2.75km²

●計画期間：2029（令和11）年12月31日まで

※「2020年代をかけて希望する全ての方が帰還できるよう」という政府方針に基づき、計画期間を2029（令和11）年12月末までとして複数回の帰還意向調査を実施予定

夜の森地区中核拠点施設整備事業

令和5年4月に避難指示解除がされ、かつて帰還困難区域とされた夜の森地区に、人々が集い、豊かに暮らし始める地域へと生まれ変わり、誰もが復興の息吹を感じとれる地域を目指し、「商業施設」と「温浴施設」を整備します。

商業施設

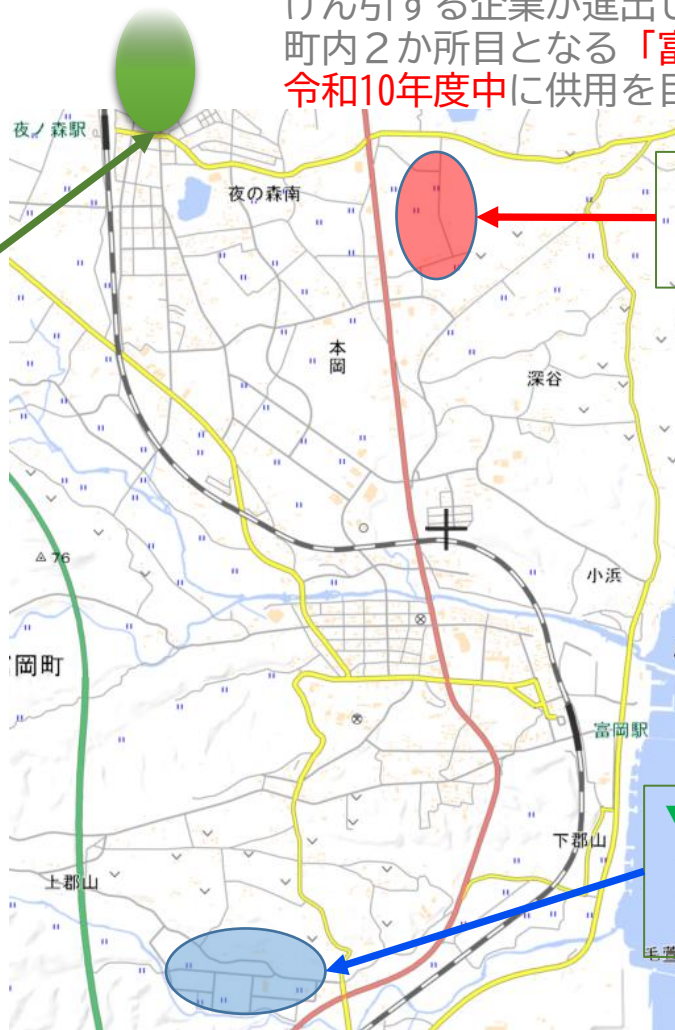


施設全体



新たな産業の集積による雇用の創出

帰還と移住定住を促進する「働く場」を確保するとともに、双葉地域全体の復興を力強くけん引する企業が進出しやすい環境を整備して、町内2か所目となる「**富岡第二産業団地**」を**令和10年度中**に供用を目指しています。



▼富岡第二産業団地

- ・面積 約17ヘクタール程度
- ・供用開始 令和10年度中

▼富岡産業団地

- ・面積 全24区画 222,010㎡
- ・供用開始 令和3年4月
- ・操業開始 11社

令和8年度以降の業務内容（避難者支援）

町外生活でのコミュニティ維持と再生への取組

町外での生活をせざるを得ない町民の心のケア等を始め、コミュニティの維持と再生に向けた交流しやすい環境づくりや自治会等の活動支援を行っております。

交流サロンの設置

町民等コミュニティの形成、会議、趣味などの集まりの場として、県内3ヶ所に交流サロンを設置。



いわき平交流サロン



いわき四倉交流サロン



富岡町さくらサロン



交流イベントの開催

町外への避難から現在までの期間を通じて培ってきた多様な主体との結びつきやノウハウなどを最大限活かした交流イベントを開催。

○NPO法人や個人ボランティアの協力のもと各種事業を実施

- ①手芸、園芸、料理教室などの生涯学習事業
- ②健康維持のための体操教室
- ③ミニコンサートや交流会 等々



料理教室の様子



手芸教室の様子



体操教室の様子

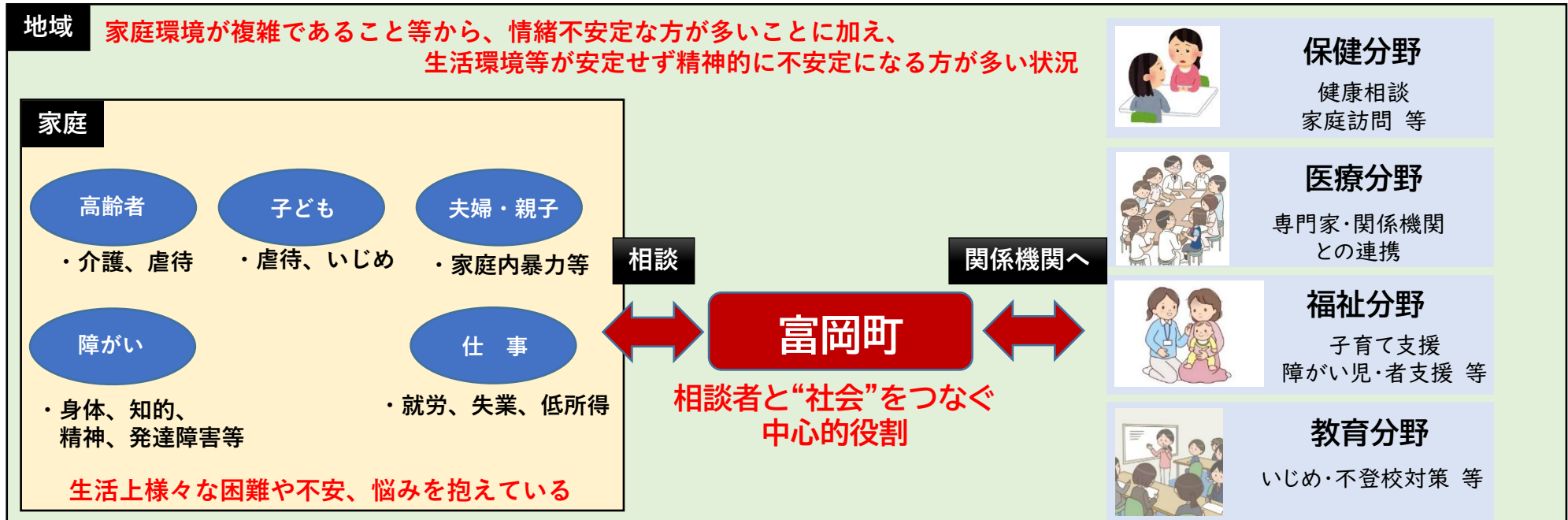
令和8年度以降の業務内容（福祉関係）

○主な業務内容：日常生活に困難を抱える町民の相談援助や支援及び各種予防等事業の実施等業務

求められる役割

町は、町民一人ひとりに寄り添い、心身の障害や環境上の理由で日常生活に支障がある方からの相談を受け、指導・助言を行うとともに関係機関と幅広い連携を図り、ニーズに応じた福祉サービスに“繋ぐ”役割が求められています。

<役割イメージ>



避難生活、帰還後の町内生活においても、町民が健康で生きがいを持って生活していただくためには、日常生活における困難課題を共に解決する支援活動が必要であり、社会福祉の増進に向けた活動が重要。

令和8年度以降の業務内容（保健師）

すべてのライフステージにいる町民、地域の人々の健康を保つよう支援し地域で生活をする人たちの健康の保持・増進業務を推進します。

01 健康に関する相談業務、メンタルヘルス対策

集団検診、健診結果説明会、電話相談、定期的な家庭訪問などを通して健康問題などの相談に乗り、支援活動を行います。

02 妊産婦や母子の保健指導

母子手帳の交付をはじめ、地域に住む妊娠した人を対象にした妊婦相談や訪問、健康診査を行います。

赤ちゃんが生まれた後は、乳児の家庭訪問や健康診査、育児不安を抱えた母親への相談業務、予防接種事業等を行います。

03 障がいをもつ方が自立して生活できる健康支援

精神疾患の方の手帳や自立支援医療費の申請交付窓口、障がいを持つ方の個別相談業務や訪問指導業等を行います。

04 地域保健における関係機関とのネットワーク 円滑な連携調整



<役割イメージ>

健康に生活できる環境づくり

町民一人ひとりに寄り添う



保健施策

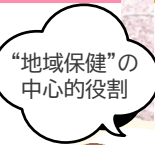
健康相談、家庭訪問 等

ニーズに応じて“繋ぐ”



医療施策

専門家・関係機関との連携



“地域保健”の
中心的役割



保健師

自立して生活できる健康支援



福祉施策

子育て支援、障がい児・者支援 等

地域で育む



教育施策

学校保健との連携、生きがいく
り

地域密着で皆さんの健康を支えます

保健師の役割

- ☑生活を健康面から支援
- ☑健康に生活できる環境づくり
- ☑関係機関と幅広い連携
- ☑ニーズに応じて“繋ぐ”



避難生活においても、町民が健康で生きがいを持って生活していただくためには、健康支援活動の継続が必要であり、保健師の活動が重要な役割を果たします。

令和8年度以降の業務内容（帰還・移住・交流）

町民の帰還及び移住の促進、交流・関係人口の拡大に向けた取組

持続可能な地域の将来のため、避難する町民の帰還を促進するとともに、帰還した町民と移住者をつなぐ交流会などのネットワークづくりを推し進め、帰還及び移住、定住化に向けた取組を推し進めています。

町内居住者との意見交換会の開催

帰還した町民及び移住者との意見交換会を開催し、町の魅力や強みなど様々な意見をいただき、“つながり”づくりに取組むとともに各種施策の企画立案につなげる。

●意見交換会の開催



移住相談会・移住体験プログラムの実施

新たに富岡町に移住を検討する方々向けの相談会を開催し、町の魅力を発信するとともに、移住検討者への相談対応を行う。

- 各種相談会への出店
- 首都圏でのワークショップ
- お試し住宅を活用した移住体験プログラム



帰還町民と移住者との交流イベントの開催

各種イベントを開催し、交流・関係人口の拡大に向けた取組を進めるとともに地域との“つながり”、人との“つながり”づくりに取組む。

- 学生向けインターンプログラム
- 学生向け交流・体験ツアー



町に関わるすべての方々が

「つながり」、「支えあい」、「自分の幸せを実感できる」

自分らしくありのままに生きることができる町を目指します

令和8年度以降の業務内容（生涯学習）

生涯学習事業の充実と住みよい社会づくりの推進

町外への避難から現在までの期間を通じて培ってきた多様な主体との結びつきやノウハウなどを最大限活かし、ふるさと富岡の今を感じていただくとともに、地域で学び、支えあい、心の交流と仲間づくりができる町の実現に向けて、関心から交流、生きがいを持って生活できる社会づくりを推進します。

地域のみなさんが 楽しみながら学べる 生涯学習事業の実施

富岡町文化交流センター学びの森(生涯学習館や図書館)、とみおかアーカイブ・ミュージアムを会場に実施。

文化芸術の振興

富岡町の文化団体との調整し、
芸能祭や作品展を実施



500人収容できる大ホール



芸能祭の様子



料理教室の様子



手芸教室の様子



デッサン教室の様子



十鈴づくり教室の様子



体操教室の様子



陶芸教室の実施



いつでも どこでも 自由に行く
生涯学習の機会の創出と支援を継続的に行います。

※本年度は福島県と連携し、福島県芸術祭を開催予定

令和8年度以降の業務内容（生涯学習）

○主な業務内容:東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故など、複合災害の被災地域である当町の様々な経験の継承と教訓を発信するために必要な業務

“とみおかアーカイブ・ミュージアム”を拠点に町の歴史と経験を発信

□風化防止

自然災害と原子力災害との複合災害により、「人類初」の特殊な経験を未来に伝承、被災地域の視点で発信。

□防災教育

今時被災の教訓を基に、震災アーカイブの展示、町民の生の声を発信する防災啓発拠点として、防災教育を促進。

□心の復興

地域資料を活用し、日々失われつつある、“ふるさと”とのつながり、“ふるさと”の大切さ、愛郷心の再確認や帰還意欲の高揚を図る。

□交流促進・生涯学習

子どもたちへの歴史・ふるさと教育や農業・採集体験により、富岡との交流を維持し、生涯学習と地域保全の意識醸成など、未来を担う人材の育成。



企画展示室



昭和の中央商店街模型展示



被災パトカー展示



震災遺産の保全活動

貴重な地域資料や震災遺産の展示を通じて当町の経験と教訓を世界に情報発信

庁内体制 ～富岡町職員の確保状況～

□自治体別派遣職員数

(単位：人)

派遣元自治体	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
福島県	7	8	10	13	10	11	9	7	6	6
神奈川県	4	4	5	5	4	4	4	7	7	6
岐阜県	1	1	1	1	1	1				
埼玉県杉戸町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
東京都品川区	1	1	1	2	2	2	2	2	1	
東京都新宿区				2	3	3	2	2	2	2
神奈川県川崎市							1	1	1	1
埼玉県川口市							1	1	1	1
青森県青森市										1
その他(※)	1		1	2			1	2	3	
合計	15	15	19	26	21	22	21	23	22	18

□令和8年度自治体・職種別派遣職員数

(単位：人)

派遣元自治体	区分	建築	土木	保健師	社会福祉士	一般行政
福島県	任期付		2	2		
神奈川県	任期付	1	5			
埼玉県杉戸町	プロパー					1
東京都新宿区	プロパー					2
神奈川県川崎市	プロパー				1	
埼玉県川口市	プロパー			1		
青森県青森市	プロパー					1

(※) 新潟県柏崎市(H29)
 富山県南砺市(R1,R2)
 埼玉県さいたま市(R5)
 千葉県松戸市(R6,R7)
 愛知県(R6,R7)
 高知県(R2,R7)

震災及び原発事故による
複合災害によって、当町の復興は
道半ばであります。

ふるさと富岡の復興と町民の生活再建を実現する
ため、各種事業に積極的に取組み、町の復興を着
実なものとしたいと考えております。

我々と一緒に働きましょう！！



ふくしまけん とみおかまち
福島県 富岡町
TOMIOKA TOWN FUKUSHIMA

